



板谷信議員

問

- 1.町の施設の整備状況
- 2.役場組織の見直し
- 3.補助金の見直し
- 4.公の施設の見直し

町長 合併時は、住民の不安を最大限緩和していこうということである。現在のような課が設置された。その後、職員数の削減、商工会のような団体の統合などが進んできた中で、今回の提案となった。しかし、総合支所という

町長 現在の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 現在、総合支所に地域振興センターを建設中である。その他の施設として、小中学校、役場庁舎、文化会館、福祉センター等があるが、当町ではおむね整備されている。新たな施設の建設は予定していない。

町長 将来の当町の財政負担を考えると、現在の公共有財産等（施設）の整備状況を知る必要があるが。



音の彫刻コンクール審査風景

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

町長 今回の課設置条例の改正に伴う総合支所の組織改革は、「総合支所」という実体を変えるものとなっている。この説明が必要ではないか。

答

- 1.おおむね整備されている
- 2.総合支所の組織改革は適切
- 3.交付基準の策定等、見直しを先行
- 4.行革委員会の答申を含め、今後検討